上田市環境審議会 会議概要

1 審議会名 第3回 上田市環境審議会

2 日 時 平成 29 年 9 月 27 日 (水) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 55 分まで

3 会 場 上田市交流文化芸術センター 多目的ルーム

4 出 席 者 澤山定夫会長、高橋伸英副会長、丸山勝也委員、一之瀬禮子委員、末広繁和委員、

吉原泉委員、丸山かず子委員、松井よし枝委員、掛川直子委員、池田一弘委員、

春原宗明委員

5 市側出席者 山口生活環境部長、小宮山生活環境課長、大森環境政策担当係長、髙橋主事、

中野主事

6 公開·非公開 公 開 · 一部公開 · 非公開

7 傍 聴 者 0人 記者 0人

8 会議概要作成年月日 平成 29 年 9 月 28 日

協 議 事 項 等

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
- (1) 第二次上田市環境基本計画の策定について
 - ・基礎調査報告書(後半)について、資料に沿い事務局から概要を説明

「協議内容」

(委員) 松くい虫対策は市としてどのように行っているか。

(事務局)標高の高い所に被害が広がっている。農薬の空中散布はできないため地上から行っている。 松くい虫被害木の処理量を目標値に設定し、毎年環境レポートで公表している。被害木の 活用も大事であると考えている。

(委員)連合自治会でも松くい虫被害の話が出ているが対策が難しいため環境で扱って欲しい。

(事務局) 農政部署で対策を立てている。松くい虫の対策を検討していきたい。

(委員) 市民の環境意識等を説明してもらったが、理解してから意見を述べることとしたい。

(事務局) 資料を持ち帰って、後日アンケート用紙や電話で意見をいただきたい。

(委員) 森林に外来種がはびこっていて、ブナ林等が浸食されている。

(事務局) 外来種の分布の把握が難しいため、市民の皆さんから情報を収集するシステムを充実させながら対策を立てていきたい。ニセアカシアは県などが計画的に伐採しており、アレチウリは住民参加で駆除をお願いしたりしている。地道に駆除をしていかなければならない。

(委員) 国道沿いや畑にソーラーパネルが目につくが、制限はないのか。

(事務局) 50kW 以上かつ 1,000 ㎡以上の発電設備については市のガイドライン(指導要綱)で対象としているが、土地の所有者には財産権があるため、小規模発電設備についてはお願いしながら対応することになる。

(委員)メガソーラーを山に設置する場合、山崩れの心配はないか。

(事務局) 地滑りが起こるような場所は設置しないように指導することになっている。また、災害が 発生しないように付帯設備をつけるように指導している。

(委 員) あくまでもガイドラインなのか。

(事務局) 法律で規定されていないものを条例で規制することは難しい。

(委員)世界的に電気自動車に変わる流れにあるが、市では電気自動車を保有しているのか。

(事務局) 電気自動車はないが、ハイブリッド車を数台保有している。市の施設に充電設備を設置する計画がある。

(委員)アメリカでは州レベルで排ガス規制をしているが、市として排ガス規制をできないか。

(事務局)日本とアメリカとは法体系が違う。東京都ではディーゼル車の規制をやっているが、市として排ガス規制を設けることは難しいので、ご意見として賜っておく。

- (委員)資料の「環境の課題と施策の方向」の「二酸化炭素排出量削減・低炭素化の評価」では事業者、行政、運輸、家庭の4つに分けた方がよい。小規模事業者は環境対策の意識が進んでいないので環境マネジメントシステムのうち、取り組みやすいエコアクション21を進めるとよい。
- (事務局) 地球温暖化防止実行計画である「エコオフィスうえだ」は市の取り組みであるが、今後市全体でどういう取り組みが必要か十分検討したい。ISO14001 に関しては商工課で補助しているが、エコアクション 21 をどのように扱うか、今後検討していきたい。新エネ、再エネだけではなく省エネが重要である。省エネ住宅の国の補助金が減額になったりする等の状況のなかで、地域で生まれたエネルギーを地域で使うにはどうしたらよいのかを予算面を含めて考えなければならない。
- (委員) 意識調査の結果をみると、地球温暖化の関心が低下していて残念である。上田市はフィールドに恵まれた地域なので自然エネルギーを活用することを打ち出して欲しい。試算したところによると、市内のすべての戸建て住宅に3.5kWの太陽光発電設備を入れると、市全域のエネルギーの16%を賄えるので、住宅用太陽光発電設備を増やすことを進めてもらいたい。この他、耕作放棄地を利用したり、ソーラーシェアリングを進めたりすることが考えられる。水力についても市内の河川で水力発電を行うと、市内の13%の電力を賄える計算になる。電気だけでなく熱利用も大事であることから、太陽熱給湯器等の普及やバイオマス利用が重要である。2020年度までにペレットストーブを50基入れることになっているが、目標値が小さいので高くして欲しい。
- (委員) 重点的に行うことをあげたらどうか。
- (事務局) 地球温暖化の意識を高めるために、さまざまな取り組み等を周知するなどしていきたい。 事業者、行政、運輸、家庭の4つに分けると、運輸部門は経済活動と密接に関わるため扱いが難しい。役所ではLED 照明に取り替えるなど、できるところから取り組んでいきたい。市では太陽光発電に補助金を出してきていて、関心がある人は設備をすでにつけているが、固定価格買取制度の買取価格が下がったりしているため、関心のある人が減っている。バイオマスに関しては、ペレットストーブだけではなく他の方法も関係部署と検討していきたい。松くい虫被害対策のモデル地区もあるので、ここで何ができるか考えていきたい。個々の施策については新エネルギービジョン等で対応していくことになる。
- (委員) 大規模なバイオマス発電施設が全国各地にできているが、使用する燃料が足りないため外国産の燃料を使用するなど問題がある。固定価格買取制度では2,000kW以下の発電施設の買取価格を設定しているが、発電だけではエネルギー変換効率が悪いため、熱を利用することを考えて欲しい。
- (事務局) バイオマスとしては下水汚泥、生ごみ、松くい虫被害木の利用も考えられる。汚泥については、川東地域の下水終末処理場では焼却処分しているため、汚泥を使って発電するためには新たに施設をつくる必要がある。発電施設をつくるとしたら、処理場の建て替えに合せて行う必要がある。
- ・望ましい環境像および基本目標の検討、施策の体系の見直しについて、資料に沿い事務局から概要を 説明
- (事務局) アンケート用紙にご意見を記入し、10月13日(金) までに回答していただきたい。
- (3) その他(次回開催予定等)
 - (事務局) 次回は 10 月 31 日 (火) 午後 2 時から開催したい。会場は選定中である。 次回は、施策の体系、基本目標のごとの施策、環境指標、環境配慮指針、行動指針を検討 して決定していただきたい。
- 4 閉会